

1. 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成28年版(標準仕様書)について

(3) 対象機器

H29年4月1日より、「業務用厨房熱機器等性能測定基準」((一社) 日本厨房工業会) に移行されました。

JEHC基準の対象機器は「電化厨房機器性能指標基準」(JEHC基準)の13品目ですが、標準仕様書の対象機器は表2の6品目の機器となります。

表2 標準仕様書「第6節 厨房機器 1.6.1 一般事項」(i)項の対象機器名

1. 電気レンジ、電気テーブルレンジ
2. 電気揚物器(フライヤ)
3. 電気炊飯器(立体炊飯器)
4. 電気焼物器(オーブン形(スチームコンベクションオーブンを含む)、開放形)
5. 電気煮炊釜
6. 食器洗浄機

お問い合わせ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター
企画部

電話：03-5642-1640

メールでのお問い合わせは下記のホームページからお願いします。

<http://www.jeh-center.org/contact.html>